

## 平成26年度 事業計画

### 1 基本方針

浜松市シルバー人材センターの最近の状況は、民間企業からの受注が横ばいとなっているものの、公共と家庭の受注が増加し、全体の契約額としては若干の増加となっています。また、会員数についても、減少傾向に歯止めがかかり前年度を上回る状況となっています。

このような中、平成26年度は公益社団法人としての適正な事業運営を確保するとともに、第3次5ヶ年計画の目標値を達成するための効果的な事業を推進してまいります。

具体的には、就業先確保のための就業開拓に積極的に取り組むとともに、少子高齢社会に対応する福祉・家事援助サービスや子育て支援事業、さらには介護保険事業の推進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献します。

また、安全就業と適正就業を徹底し、就業中の事故を防止するための講習会や会員の資質向上を図るための研修会を開催します。

特に、適正就業と就業開拓の推進については、就業推進委員会を設置し、センター全体として取り組む体制の確立を図ることとします。

さらに、企画提案方式事業については、前年度立ち上げた介護、教育、子育て部門の3事業を引き続き実施していくこととします。

このほか、限られた財源を有効に活用するため、「最少の経費で最大の効果」を上げるよう、事務の効率化と経費の削減等に努め、健全な財政運営を推進します。

今後とも、会員一人ひとりが一致団結して「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、当センターの更なる飛躍・発展を目指してまいります。

### 2 重点事業

- (1) 公益社団法人としての適正な事業運営
- (2) 第3次5ヶ年計画の推進
- (3) 就業開拓の積極的な取り組み
- (4) 福祉・家事援助サービス、子育て支援事業、介護保険事業の推進
- (5) 安全就業と適正就業の推進
- (6) 企画提案方式事業の推進
- (7) 事務の効率化と経費の削減

### 3 事業実施計画

#### (1) 公益社団法人移行後の適正な事業運営

公益社団法人として適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、少子・高齢社会が進展する中で活力ある地域社会づくりに貢献する。

#### (2) 第3次5ケ年計画の推進

第3次5ケ年計画（平成24年～28年度）に基づき、会員数の拡大・受注契約高の確保等の数値目標を掲げ、積極的に事業に取り組む。

#### (3) 就業開拓の積極的な取り組み

- ① 役職員による受注活動を行う。  
公共機関及び外郭団体からの受注については、地方自治法施行令で規定されている「特命随意契約」による受注獲得を推進する。
- ② 就業推進委員会を設置し、新規就業先の確保及び継続就業先のアフターフォローを行い「就業機会の拡大」「会員拡大」に努める。
- ③ 就業開拓創出員による既存民間事業所等への訪問による新規就業の開拓を図る。
- ④ 請求書発送時に次回予約ハガキや開拓用チラシを同封し、就業拡大に努める。
- ⑤ 会員全員がPRを行い「お仕事受注のためのチラシ」配布を行う。
- ⑥ ボランティア活動等を実施し、またセンター独自の普及啓発物を配布し、広く市民に事業をPRする。
- ⑦ センターができる事業の調査、研究を行い新たな就業分野の拡大を目指す。
- ⑧ 就業相談会を開催し会員の意向や状況を把握し、適切な就業活動に結びつけるとともにワークシェアリングを行う。
- ⑨ 会員の資質の向上のため、積極的に接遇研修会・技能研修会を開催し就業の質の向上を推進する。

#### (4) 福祉・家事援助サービス、子育て支援事業、介護保険事業の推進

- ① 福祉・家事援助サービスの充実を図るため、女性会員の加入促進を図る。
- ② 居宅介護支援及び訪問介護事業を強化し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。

- ③ 行政を始め居宅介護事業所や地域包括支援センターとの連絡を密にし、時代に即した介護保険事業を進める。
- ④ 地域に密着した福祉・家事援助サービスの提供を行うための検討をする。
- ⑤ 福祉・家事援助サービス就業会員や訪問介護員の技術向上のための講習会や接遇研修会を実施し、利用者の要望に応えられるように努める。

#### **(5) 安全就業と適正就業の推進**

- ① 安全管理委員会委員を中心に就業先のパトロールを実施し、就業中の事故の防止に努める。
- ② 事故原因の究明と類似事故防止対策を講じる。
- ③ 就業関係実技講習会や交通安全講習会を開催し、事故の減少を図る。
- ④ 安全就業を推進するため標語を募集し、その入選標語を会報や安全グッズを作成して会員に周知する。
- ⑤ 健康に関する講座やチラシを配布し、会員の自己管理意識の高揚を図る。
- ⑥ 就業推進委員会にて、適正な事業運営を図るための契約内容の再検討を行い、適切な就業形態の確保をする。
- ⑦ 就業機会適正基準を会員に周知し、理解・協力のもとワークシェアリングを推進する。

#### **(6) 企画提案方式事業の推進**

平成25年度から実施の企画提案事業（介護・教育・子育て）を継続して行い、会員の培ってきた経験等を活かせる事業に発展できるよう調査・研究に努める。

#### **(7) 事務の効率化と経費の削減**

- ① 消耗品等事務局経費及び事業経費の縮減に努め、支出の削減を図る。
- ② 事務処理について会員活用を行い経費の削減に努める。
- ③ 職員の研修会等への参加により知識の習得を行う。